

○副議長（福島直子君）次に、井上さくら君。

〔井上さくら君登壇、拍手〕

○井上さくら君 無所属の井上さくらでございます。

レシ活事業の交付金返還について伺います。

午前中、自由民主党長谷川議員の質疑に対し、レシ活由来ポイントが参加者の残高として推計で4億円弱残っていると示されました。この額は、事業者のWEDが既に69億円を出金済みと言っていることを前提としています。しかし、これまでWED社は、レシ活由来のポイントと他事業とを分割できないとしてデータ提出を拒んできたことを考えれば、その69億円にレシ活以外の事業による出金が含まれていないとどうして言えるのでしょうか。

そこでまず、WED社が出金済みとする69億円の根拠は何か、内訳やデータなど市は求めたのか、伺います。

この額がWEDの言い値どおりだとしても、現状で約4億円弱の公金が換金されずにWEDのものとなっているわけであり、この状態は国のコロナ交付金要綱や会計検査院の指摘に照らして適正と言い切れるのか、また、換金されずにWED側にあるポイント原資も含めて未換金相当額ではないのか、そして、少なくともここから発生する失効分は国へ返還すべき対象ではないのか、伺います。

本来、市長が適正な事業を行っていれば交付金は国に返さず市民のためになっていたはずですが、貴重な財源枠を減らし国へ返還せざるを得なくなったレシ活事業について市長はどう反省しているのか、そしてその責任をどう感じているのか、伺います。

先ほど市長は契約は適正に履行されたと述べましたが、その契約自体が公金の行方を追えなくするようなずさんなものだったということです。そこで、何がレシ活の契約で不適切だったと認識しているのか、その反省はどう生かされ、契約行為で何が具体的に変わったのか、また、巨額の契約であっても各局任せとなっている工事以外の委託契約などについても統括的にチェックし適正化を図る仕組みが必要ではないのか。

以上、9点、市長の認識を伺ってひとまず終わります。

○副議長（福島直子君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の御質問にお答えします。

市第141号議案について御質問をいただきました。

69億円の根拠や内訳についてですが、令和5年11月の住民監査請求への対応として事業者に照会を行い、事業者から回答があった金額であります。内訳については求めておりません。

4億円弱の公金が換金されていないことについてですが、レシ活事業の契約は適正に履行されており、事業者にさらなる対応を求めることは困難であります。市民の皆様が保有して

いるポイントは、出金、またはチケット交換で活用ができるポイントであり、事業者はそれに対応できる資力があることを確認しております。

国に返還する未換金相当額ですが、120日経過前に失効し復活した約4億ポイントのうち、再失効した約1億2500万円と120日経過後の失効ポイント相当額約4100万円の合計となります。約1億6600万円であります。

失効分の国への返還についてですが、令和5年6月以降に規約に基づき失効したポイント相当額については返還の対象とは考えておりません。

交付金の一部を国庫へ返還することになったレシ活事業についてですが、令和3年度から4年度にかけて実施したレシ活事業は、還元総額約87億円に対して市内店舗で約786億円が消費されるなど、消費喚起策として成果があったものと考えています。また、延べ約110万人に御参加をいただき、経済波及効果も約372億円と試算しております。市民の皆様にご心配をおかけした点につきましては庁内で契約に関する振り返りを行っており、今後の事業に生かしてまいりたいと考えています。

レシ活事業についての責任ですが、市民の皆様にご心配をおかけし交付金の一部を国庫に返還することになったレシ活事業については、令和5年10月に取りまとめた契約に関する振り返りの趣旨を踏まえまして今後の事業に生かしてまいりたいと考えています。

レシ活の契約についてですが、利用者が受託事業者の規約に同意することを前提とした事業と捉えていたため、ポイントの有効期間の変更、失効ポイントの取扱いなどの事業課題の事前の把握が不足していたと認識しております。契約に関する課題を踏まえ関係局で振り返りを行い、令和5年10月にレシ活事業の契約に関する振り返りを公表いたしました。

契約行為についてですが、新規事業で事業手法に新規性を伴う契約などを対象に弁護士によるリーガルチェック体制を強化いたしました。

工事以外の委託契約などについてですが、全庁的なチェック体制として契約部門、法務部門などの専門部署による適正な事業執行が確保される仕組みの運用を始めております。

以上、井上議員の御質問に御答弁を申し上げます。

○副議長（福島直子君）井上君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 お答えをいただきましたけれども、まず、W E Dになぜこの69億円の裏づけとなるものを一切求めていないのか、理由を伺います。

そして、今回の1億6000万円だけが未換金相当額だとおっしゃいましたが、その理由を伺います。

そして市長の責任について具体的に何もありませんでした。この件、今後に生かすということをして繰り返していらっしゃいますけれども、現に財源を失っているわけですが誰も責任を取っていません。市長自身が旗振りをしながら事業拡大させたわけですから、せめて市長が

見える形で責任を取るべきです。見解を伺います。

あわせて、市長は昨年、自らのボーナスの増額分は受け取るべきでないと言明されました。それは一体どうなったのでしょうか。ボーナスの増額分、受け取ったのか受け取っていないのか、そしてどうするのか、この際お答えください。お願いいたします。（「どこに払ったか、ちゃんと資料は出したほうがいいと思うよ」と呼ぶ者あり）

○副議長（福島直子君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 井上議員の御質問にお答えします。

69億円が正しい金額であることを確認しているのかについてですが、事業者がその責任においてデータを確認し、本市に示した額であると考えております。

1億6600万円以外にも未換金額があるのではないかとということですが、令和5年6月以降に規約に基づき失効したポイント及び市民の皆様が所有している出金、またはチケット購入できるポイントがありますが、返還の対象とは考えておりません。

その責任をどう感じているのかについてですが、市民の皆様にお心配をおかけし交付金の一部を国庫に返納することになりましたレシ活事業については、令和5年10月に取りまとめた契約に関する振り返りの趣旨を踏まえて今後の事業に生かしてまいりたいと考えています。（私語する者あり）

最後に、ボーナスの増額分につきましては、寄附を行ったところでございます。（私語する者あり）

以上でございます。